医療保険者に対して義務づけられており、内臓脂肪型肥満に着目した健診等を行うことで糖尿病等の患者及び予備群の減少を目指し、中・長期的な医療費の適正化を図ることを目的としています。

特定健診の受診率は平成24年度実績で21・3％と低迷していますが、特定保健指導は59・5％の実施率となっており、県内平均の28・1％を大きく上回り、平成20年度から連続で県下1位を維持しています。

生活習慣病の医療費全体に占める割合は、当市国民健康保険の平成25年5月診療分について分析したところ約36・5％を占めており、全国的な割合と同じ医療費の約3分の1が生活習慣病によるものと推測しています。このことから、将来的に医療費の抑制と目的達成のため、特定健診の受診率を上げることは大変有効であると認識しています。

これまでにも特定健診の受診率向上のため、効果があった日曜日健診のほか、未受診者に再度受診勧奨の個人通知を行い追加健診等を実施しています。また、治療中の方も特定健診の対象者となるため、医師会を通じて医療機関にも協力を依頼し、個別健診の受診勧奨をしています。さらに、来年度は、ペプシーゲン検査とピロリ菌検査を無料で実施することとしており、特定健診と同時に行うことで受診率の向上にもつながるのではないかと考えています。

指定管理者制度

問 **指定管理者制度導入施設の経営改善に対してどのような指導をしていく方針か。**

答 現在、第3セクター方式で運営している当市の観光施設は、大洲まちの駅あさもやをはじめ7施設あります。

施設においては、高齢化が進む中山間地域にある施設や、立地条件はよくても売り場面積や駐車場が狭く効率的な経営が難しい施設もあり、地域の活性化や雇用の創出を図るため必要な中核施設として第3セクターで運営をしているのが現状です。

いずれの施設も経営は難しく厳しい状況にあり、平成22年に第3セクターの基本的な方針のもと「第3セクター改革のアクションプラン」を策定し、経営の改善に向けて取り組んでいます。

また、順次財務計画の見直しを行い、中・長期的な経営改善を進めていますが、近隣市町や主要幹線道路に新たな産直市や観光施設が整備され、当市の第3セクターを取り巻く環境はますます厳しくなっています。

今後、さらに赤字が累積していくような状況となった場合には、専門の経営コンサルタントによる施設経営の診断等を行い、施設の存続も含め抜本的な経営改善についての検討もしていかなければならないと考えています。しかし、現段階においては、第3セクターの運営する施設について、地域を支えていくために必要な施設であると考えており、市としてもできる限りの支援を行いながら黒字経営に向けた経営指導に努めていきたいと考えています。

企業誘致

問 **企業誘致の実績と成果、今後の見通しなど現在の状況について示してほしい。**

答 当市においては、パナソニック大洲工場の閉鎖、ミュウプロダクツの撤退など、大洲市の雇用や地域経済にとって大変厳しい状況にあります。

そのような中、平成22年4月に産業振興課を新設し、製造業を中心とする企業誘致に向けて積極的に企業訪問を行い、首都圏のほか近畿、九州など市外企業や関係団体約100社を訪問し、誘致活動及び情報収集に努め、市町村合併以降、市外、県外企業5社に立地をいただいています。

一方、市内企業約100社を訪問し、経営者との対話を通じて市内企業の支援に努めています。また、大洲市企業立地促進条例により、市外企業の誘致だけではなく市内企業の留置、事業活動や事業展開の支援の一環として、事業所を新設、増設、移転する企業に対し、条例に基づく各種奨励金などの支援を行っています。このような情報収集活動や優遇制度の拡充により、市内留置対策についても少しずつ実を結んでおり、市内7事業所の新設移転、増設に対し奨励措置を行っています。

製造業等の立地が決まったパナソニック大洲工場跡地

日本経済にようやく明るい兆しが見え始め、企業活動の活性化が期待されますが、今後も南予地域への立地企業に対する優遇制度を拡充された愛媛県とも連携を図りながら、引き続き積極的な誘致活動を展開し、